

福祉・介護人材確保緊急支援事業

平成24年度予備費 20億円

○福祉・介護分野については、介護職員が、2012年度149万人に対して2015年度までに165～173万人必要とされており、引き続き安定的な人材確保が喫緊の課題。
○よって、緊急雇用創出事業臨時特例交付金に基づく基金事業において、当該事業を実施するとともに、所要額の積み増しを行い、福祉・介護人材確保の一層の推進を図るものである。

・介護福祉士試験の実務者研修に係る代替要員の確保

介護従事者が介護福祉士試験の受験資格の要件となる「実務者研修」を受講する際に必要な代替要員を雇いあげるための費用を補助(実施主体:都道府県、都道府県が適当と認める団体)

福祉・介護人材確保緊急支援事業の事業イメージ

将来の人材の掘り起こし

・福祉・介護人材の参入促進
相談員による中高生やその保護者、進路指導担当教員等を対象にした進路相談等の活動経費や職場体験やセミナー開催費等
(実施主体:都道府県、都道府県が適当と認める団体)

キャリアアップ・スキルアップ

研修

補助

事業所

新たな人材

潜在的な人材の掘り起こし

・潜在的有資格者等の再就業促進

子育て等のため離職した潜在的有資格者が知識や技術を再確認するための研修経費や他分野からの離職者の福祉・介護分野への就業支援のための職場体験経費等
(実施主体:都道府県、都道府県が適当と認める団体)

求人

代替要員

福祉・介護人材マッチング機能強化

求人事業所と求職者間双方のニーズを的確に把握し、円滑な人材参入・定着を支援するため、都道府県福祉人材センターに配置した専門員の賃金及び活動経費等(実施主体:都道府県、福祉人材センター)

新たな雇用の創出

求職

効果的・戦略的な福祉・介護人材確保及び定着